

令和4年12月議会
生活環境委員会
報告資料

- 高宮浄水場配水エリアで発生した水道水からの臭気について 1～2頁

水道局

高宮浄水場配水エリアで発生した水道水からの臭気について

1 概要

- 那珂川の水を取水している番托取水場にかび臭物質を発生させる藻類「オシラトリア※1」を高濃度に含んだ河川水が流入したため、高宮浄水場で浄水をした水道水のかび臭物質「2-メチルイソボルネオール（以下「2-MIB）」の値が国の水質基準（10ng/L ※2 以下）を超えた ※3 もの。
- そのため、令和4年11月27日の午後から12月1日にかけて、お客さまセンター等へ水道水が「かび臭い」、「土臭い」、「墨汁のようなにおいがする」などの問い合わせが577件にのぼった。

※1 オシラトリア：河川や湖沼に発生する植物プランクトン

かび臭物質「2-MIB」を産生し、水道水のかび臭の原因となる生物

※2 ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

※3 11月28日9時時点において、高宮浄水場配水エリア内にある中央区の

給水栓で17ng/L、南区の給水栓で20ng/Lが検出され、基準値を超過していた



オシラトリア

問い合わせ件数

日付	11月				12月	計
	27日	28日	29日	30日	1日	
件数	8	220	276	61	12	577

2 原因

- 番托取水場の上流を調査した結果、ため池で藻類が発生して生み出された高濃度のかび臭物質を含む水が流れ込み、那珂川のかび臭物質が急増したものと考えている。
- 確かな原因は不明であるが、今年の11月の降雨量が平年の37%と少なく、気温も平年に比べ2℃ほど高かったことなどが、その要因のひとつと考えられる。
- 農閑期には、維持管理等のため、ため池の水抜きによる放流が一般的に行われており、法的にも問題のない行為である。また、今回のように水質が急激に変化したことはない。
- 浄水場では毎日9時と17時に臭気の検査を行っており、27日の17時に検査を行った際には臭気に異常はなく、その後に、急激にかび臭物質が増加したことから、通常の浄水処理では除去できず、浄水にかび臭が残ったもの。
- なお、かび臭物質の飲用による健康への影響はない。

3 対応状況

- 水道局において臭気及びかび臭物質（2-MIB）を確認するとともに、以下の対応を行った。
 - ・番托取水場の活性炭注入を増量（2 mg/L → 10mg/L）
 - ・番托取水場からの取水を、上流の南畑取水場からの取水に切替え
 - ・高宮浄水場配水エリア内の主要配水管内の水の入替え作業を実施（34箇所）
 - ・水道局ホームページ及びTwitterでの広報の実施並びにプレスリリース
- その結果、配水エリア内のかび臭物質は、11月30日2時時点で基準値以下に低下するとともに、12月1日8時時点で平常値（2 ng/L以下）にまで改善した。

4 今後の再発防止策

- 現在、臭気の検査については、取水場において、水道原水を1回/月（※番托取水場は平日毎日）、浄水場において、浄水を2回/日実施しているが、水道原水が浄水場に流入する前の早い段階で臭気を確認することがより有効であることから、今後は全ての取水場における臭気の検査を2回/日とし、監視体制を強化する。
- 取水している河川に関係するため池の運用管理者との連絡体制を構築するとともに、ため池の水抜きによる放流の事前連絡と水道局によるため池の水質測定をルール化するなど、水質の状況に応じた適切な対応ができるようリスク管理の徹底を図る。

各区ごとの問い合わせ件数

